

兼任条件「近接関連工事」の適否判断基準

近接関連工事の適否判断においては、技術者を有効に活用し効率的な施工に繋げることを重視して、次の基準により運用する。

区分	イメージ	工事種別	技術者資格	共通事項
① 同一施設 (敷地)内		問わない	両工事の技術者 資格要件を満た すこと。	ただし、いずれかの 工事の施工状況(施 工管理、工程管理、 安全管理、対外関 係)に関して問題が 生じている場合は認 められない。 ※監督員間で状況を 確認する。(発注者が 異なる場合も同様)
② 工区が重な る		問わない	両工事の技術者 資格要件を満た すこと。	
③ 工区が隣接 する		同一工事種別 又は 関連工事種別	両工事の技術者 資格要件を満た すこと。	
④ その他		同一工事種別 又は 関連工事種別	両工事の技術者 資格要件を満た すこと。	
⑤ 「市内一円」 との兼任		同一工事種別 又は 関連工事種別	両工事の技術者 資格要件を満た すこと。	

関連工事種別早見表

土木一式工事	↔	水道施設工事
	↔	ほ装工事
	↔	とび・土工・コンクリート 工事
建築一式工事	↔	防水工事
	↔	電気通信工事
水道施設工事	↔	管工事